

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和5年第5回定例会提出予定議案の説明

(9) 議案第191号 川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域
交流センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和5年11月21日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称及び 所在地	名 称	所在地
	かわさき老人福祉・地域交流センター	川崎区堤根34番地15
	さいわい健康福祉プラザ	幸区戸手本町1丁目11番地5
	高津老人福祉・地域交流センター	高津区末長1098番地1
	宮前老人福祉センター	宮前区宮崎2丁目12番地29
	多摩老人福祉センター	多摩区中野島5丁目2番30号
	麻生老人福祉センター	麻生区金程2丁目8番3号
(2) 設置条例	川崎市老人福祉センター条例 川崎市老人福祉・地域交流センター条例	
(3) 設置目的	無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする。	
(4) 施設の事業内容	<p>①老人福祉センター事業に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 教養講座、レクリエーション等の実施及び場の提供 イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防 ウ 多世代交流をはじめとした地域交流に関する取組 エ 健康相談事業、生活相談事業 オ 入浴事業 <p>②利用の許可、利用証の発行に関する業務</p> <p>③利用者意見等の把握に関する業務</p> <p>④セルフモニタリング、本市が行うモニタリング、評価に必要な書類の作成及び提出に関する業務</p> <p>⑤施設等の維持管理に関する業務</p> <p>⑥センターの備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務</p> <p>⑦寄付金及び寄贈物品等の受領物等に関する業務</p> <p>⑧社会資源の活用等に関する業務</p> <p>⑨安全管理に関する業務</p> <p>⑩個人情報の保護に関する業務</p> <p>⑪情報公開と運営の透明性、説明責任、苦情処理等に関する業務</p> <p>⑫本市及び本市から事業を委託された団体が実施する事業への協力、支援に関する業務</p> <p>⑬災害時の対応に関する業務</p> <p>⑭合築施設である場合の調整に関する業務</p> <p>⑮地域交流スペースの開故事業（さいわい健康福祉プラザ及び多摩老人福祉センターに限ります。）</p> <p>⑯地域交流センター事業に関する業務（かわさき老人福祉・地域交流センター及び高津老人福祉・地域交流センターに限ります。）</p> <p>⑰職員の人材育成に関する業務</p> <p>⑱その他の業務</p>	

(5)現在の管理者	かわさき老人福祉・地域交流センター	住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号 名 称 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	さいわい健康福祉プラザ	住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号 名 称 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	高津老人福祉・地域交流センター	住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号 名 称 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	宮前老人福祉センター	住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号 名 称 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	多摩老人福祉センター	住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号 名 称 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	麻生老人福祉センター	住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号 名 称 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
(6)現在の管理運営費（指定管理期間の平均年額）	【かわさき老人福祉・地域交流センター】 【さいわい健康福祉プラザ】 【高津老人福祉・地域交流センター】 【宮前老人福祉センター】 【多摩老人福祉センター】 【麻生老人福祉センター】	50,589,141円 37,833,156円 52,594,429円 48,224,342円 43,934,183円 47,295,020円

2 指定管理者となる団体の概要

(1) 指定管理予定者の名称

かわさき老人福祉・地域交流センター	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
さいわい健康福祉プラザ	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
高津老人福祉・地域交流センター	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
宮前老人福祉センター	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
多摩老人福祉センター	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
麻生老人福祉センター	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

(2) 団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	
所 在 地	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号	
代 表 者 名	会長 浮岳 堯仁	
設 立 年 月	昭和38年2月14日	
基 本 財 産 又は資本の額	24,000,000円	
職 員 数 又は従業員数	職員422名	
設 立 目 的	川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	
事 業 概 要 (令和4年度)	(1) 川崎市総合福祉センター指定管理者 (2) 総合研修センター指定管理者 (3) 川崎市における老人いこいの家指定管理者 (4) 川崎市における老人福祉センター指定管理者 (5) 川崎市における老人福祉・地域交流センター指定管理者 ほか	
決 算 (令和4年度)	事業活動収入計(1)	4,696,440,052円
	事業活動支出計(2)	4,763,953,275円
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△67,513,223円
	施設整備等収入計(4)	386,640円
	施設整備等支出計(5)	5,737,471円
	施設整備等収支差額(6)=(4)-(5)	△5,350,831円
	その他の活動収入計(7)	416,685,265円
	その他の活動支出計(8)	366,012,562円
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	50,672,703円
	予備費支出(10)	0円
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△22,191,351円
	前期末支払資金残高(12)	835,752,821円
	当期末支払資金残高(11)+(12)	813,561,470円

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

(1) 共通の事業計画

項 目	事業内容
施設の管理・運営の方針について	<p>川崎市社会福祉協議会（以下、「本会」という）は、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築により、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」の基本理念を踏まえて、3つの基本方針、5つの重点項目を掲げ、本会の強みである1,300会員のネットワーク、地域福祉推進のノウハウをフルに活用することにより、川崎市かわさき老人福祉・地域交流センター（以下、「センター」という）を、高齢者をはじめ多世代の利用に供する地域福祉の推進拠点として運営していきます。</p> <p>市制100周年を迎える川崎市とともに、次の100年に繋がるよう、これまで大切にしてきた地域福祉の理念及びSDGsの理念も踏まえ、地域の様々な主体と協同し、持続可能な地域福祉の一層の推進と成長に向けた連携・共創の取組に注力していきます。</p> <p>1 3つの基本方針</p> <p>「施設の管理・運営」については、センターを川崎市の地域包括ケアシステムにおけるいきがづくり・健康づくり・介護予防、地域交流、多世代交流を行う施設と捉え、3つの基本方針を定めます。この方針に基づき、センターの管理・運営を行い、地域包括ケアシステム推進の一翼を担います。</p> <p>(1) 「自助」への支援</p> <p>地区社会福祉協議会（本会の会員、全市で40地区）、民生委員児童委員協議会、ボランティア等のネットワークを通じて、センターの存在を地域住民に積極的にアピールし、利用促進を図ります。各種講座の開催や健康相談等で「健康増進・介護予防」及び「いきがづくりの推進」を図るとともに、高齢者が社会・地域とつながりを保ち、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう「自助」への支援につなげます。</p> <p>(2) 「互助」の推進</p> <p>本会はこれまでも住民による地域福祉の推進を支援してきました。センターでは、ボランティアや自主グループ活動等での利用者同士の見守り・助け合い、地域活動、町内会・自治会、民生委員・児童委員等、各種の地域交流活動を結び付けていき、様々な住民が地域の福祉活動に参加する土壌を作ります。</p> <p>(3) 「共助・公助」の活用支援</p> <p>センターにおける利用者と職員の日常的な関わりを通じて、在宅福祉サービス、権利擁護サービスといった本会の社会サービスを周知するとともに、公的制度・事業の活用を紹介し、利用を促進します。区役所地域みまもり支援センターや地域包括支援センター等の関係機関とも連携し、地域住民を支援し、共助・公助の活用により、高齢者等が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう支援します。</p> <p>2 5つの重点項目</p> <p>3つの基本方針に基づき、センターを地域の拠点施設として気軽に利用できるよう努めます。利用者と職員との日常的なやり取りを大切にし、信頼関係を築き、サービスの向上と、利用しやすい施設を目指</p>

	<p>して、5つの重点目標を定めます。</p> <p>(1) 高齢者のいきがい・社会参加を促進させるため、本会が策定した「地域福祉活動推進計画」に基づき、自主活動や地域活動、自助団体活動、ボランティア活動等の支援を行います。</p> <p>(2) 利用者やボランティア、地区社会福祉協議会等から得られる住民ニーズを踏まえ、各種事業の展開を図ります。</p> <p>(3) 幅広い世代に働きかけ、地域住民の交流を促すとともに、安全で快適な環境づくりと設備の充実を図ります。</p> <p>(4) 利用者等との信頼関係構築と円滑な施設運営のため、本会の人材育成計画に基づき、職員の能力開発（サービス意識の向上、知識・技術の習得等）に取り組みます。</p> <p>(5) 本会の「組織経営計画」に基づき、効率的・効果的な管理・運営を行うとともに、費用対効果を考えた経費節減に努めます。</p> <p>3 本会の果たす役割と実践</p> <p>本会は、昭和26年4月の発足以降、地域福祉の向上を目的に、行政、地域住民、関係団体等と連携して事業を展開してきました。今では地域の個人・団体・関係機関等1,300を超える会員団体で構成され、地域の多様な主体とネットワークを有していることが本会の強みです。時代の変遷とともに取り巻く環境の変化への対応と諸課題の解決に向けて、地域福祉の向上を推進する主体として安定的かつ継続的な内部統制の強化を図るとともに、地域課題に対して柔軟かつ積極的に実践してきました。</p> <p>こうした実績をベースに、当センターの果たす役割は益々大きくなると考えています。地域の高齢者がより健康でいきがいのある豊かな生活が送れるよう、各種相談事業や教養・文化の向上及び健康保持増進等の各種講座の開催や多世代間交流・地域交流等諸事業を実施し、地域の高齢者の仲間づくり、いきがいづくり、交流の場として、引き続き高齢者福祉を積極的に増進するよう努めていきます。</p> <p>4 「一つの川崎社協」の提案</p> <p>本会は、令和2年度に各区社会福祉協議会を合併し一つの社会福祉法人として地域福祉の推進に努めてきました。現在、7つの老人福祉センターは福祉部が所管し、安定的かつ継続的な内部統制の強化を図っています。今回も「一つの川崎社協」として指定管理事業に応募いたします。</p> <p>5 「一つの川崎社協」として一体となって取り組むメリット</p> <p>(1) 7区社会福祉協議会の事業実績・ノウハウの集積と全国社会福祉協議会をはじめとする他都市社会福祉協議会の連携・交流により、地域レベルから全国レベルまでの情報を収集することができます。</p> <p>(2) 7区のセンターの利用者満足度、クレーム対応などの情報集約と共有を一斉に行うことで、個々のセンターの利用者対応、利用環境の改善、全市的なサービスの向上を図ります。</p> <p>(3) 各種の担当者会議を行うことで情報共有を図り、運営上の様々な課題の解決や、市内外の先進事例を検討・協議することを目的とした事業を横断的に行うことができます。また、他センターの実践を参考に新規事業や共通事業を企画・実施することができます。</p> <p>(4) 本会のネットワークを活かし、地域課題や地域ニーズを的確に把握し、問題点や解決策をまとめ、行政への提案、保健医療福祉関係機関・団体との連携により、地域課題の解決に取り組みます。</p>
<p>管理経費の縮減に対する取組について</p>	<p>1 管理経費縮減の考え方</p> <p>本会は、指定管理事業を含め、全ての事業・予算の精査を行い、管理経費の縮減について取り組んでいます。地域福祉を推進していくた</p>

	<p>めにも、安定的・継続的な法人運営が求められており、必要な管理経費を適正に計上します。管理経費の縮減は、単にコストを削減すればよいものではなく、施設の修繕費は「安全・安心の確保」につながるため、このコストは確実に確保することが必要であり、また、単純に人員体制を縮小することは、「安全・安心」に逆行するおそれがあります。したがって、本会は「安全・安心」が確実に担保されることを要件として、施設運営の安定性、継続性、さらには、運営の発展性を見据えた対応を図ります。</p> <p>2 具体的な取組</p> <p>管理経費縮減の取組みとしては、水道光熱費の無駄をなくし、事務関係消耗品の節減に努めます。また、施設の軽微な補修業務については職員が従事することで節減を図ります。</p> <p>具体的には、「エネルギー管理標準」に基づき、定期的に館内を巡回し、各部屋やトイレの照明・空調、水道の状況等を管理して、エネルギー消費の節減に努めます。利用者にはごみの持ち帰りをお願いすることで、事業系ごみの削減に努めていきます。事務用品他の物品の購入に際しては、常に在庫を確認して無駄のないよう購入し、事務作業においても、資料作成にはコピー機とデジタル印刷機の併用や使用済み用紙の裏面の再利用など、効率化を考慮して進めていきます。</p>
<p>セルフモニタリングの考え方について</p>	<p>1 セルフモニタリングの考え方</p> <p>本会は、老人福祉センターにおける利用者の声を受入れ、意見・要望をもとに自主的なモニタリングを実施し、よりよいサービスの提供に繋げるとともに、安心・安全な施設環境を利用者に提供することで、常に適正な業務執行の確保とリスク回避の意識を醸成するものです。現場において利用者の声を聴く機会が多くあるため、そのニーズにあった即応的な対応が可能であるとともに、セルフモニタリングの内容を行政に報告し、公表というプロセスにおいて、活動内容のPRの機会や情報提供の場としても有効に活用できるものと考えます。</p> <p>2 具体的な取組</p> <p>年2回のセルフモニタリングチェックシートの実施や、利用者の満足度調査（全市統一のアンケート）、意見箱はもとより、日々の業務日誌に記載された内容（利用者数、活動団体、出来事など）、毎月実施する職員会議における職員からの情報提供や報告、回議中の決裁書類や回覧中の資料、館内清掃や設備メンテナンスの業者からの報告、日常的な利用者との会話に至るまで、日々の“セルフモニタリング”から細やかな情報を得て、利用者の利便性や快適性の向上を目指して、事業改善を柔軟に行っていきます。</p> <p>また、令和5年度に本会は組織改正を行い、福祉部の中に、7つの老人福祉センターと施設事業推進課を統括して、地域推進課・ボランティア活動振興センター・生活再建支援室の体制となり、従前以上に「地域福祉活動の拠点施設」としての位置づけが明確になりました。このことにより、老人福祉センター等連絡会議として各種連絡会議を開催してきたものを、施設運営上の課題や情報を本会全体で共有するだけでなく、具体的な課題解決に向けて協議・検討・実施していく体制を整えるため、福祉部課長会議を毎月開催しています。</p>

(2) その他の事業提案（各施設独自の提案）

<p>かわさき老人福祉・地域交流センター</p>	<p>1 eスポーツ関連の行事の開催</p> <p>以前春のつどいで試行的に実施しましたクロスリアリティゲーム（XRゲ</p>
--------------------------	---

	<p>ーム)を織り込んだ行事の開催を検討します。そこでは、児童厚生施設(日進町こども文化センター)が「ふれあいプラザかわさき」内に入居している複合施設の利点を活かして、当センターの高齢利用者のみならず、児童等の子どもにも参加してもらい、多世代交流を図りながら、高齢者も楽しんでいただけるよう企画してまいります。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う事業の再開</p> <p>新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため制約を受け休止していた事業を再開します。</p> <p>具体的には、近隣保育園の園児との合唱を通じてのふれあいや、区役所地域みまもり支援センターがメンバーとなっている恒春園地域ケア圏域会議が主催する「にじいろフェスタ」への協力などとなります。</p>
さいわい健康福祉プラザ	<p>1 幸スポーツセンターとの連携</p> <p>幸区ポッチャ大会を共同で運営したことを機に、幸スポーツセンター職員がポッチャ講座を担当するなど、顔の見える関係づくりが進んだことから、今後、その他の運動や介護予防系講座や行事等について連携して企画してまいります。</p> <p>2 多世代交流事業の拡充</p> <p>併設しているこども文化センターの主に小学生との交流については従来から実施していますが、今後、近隣の市立幸高校や御幸中学校をはじめ高校生・中学生との交流事業の実施について企画してまいります。</p>
高津老人福祉・地域交流センター	<p>1 末長宗田自治会との連携</p> <p>当センターと合築になっている末長宗田市営団地自治会については、センター広報誌「かりん便り」の掲示をはじめ、講座・行事等の情報提供を日頃から実施しており良好な関係が構築されている。また、「たばこのポイ捨て」がセンター外周、団地外周ともに目立つことから、センター職員の月末定期清掃時に回収する「ポイ捨てごみの回収写真」を今後も共有化することで、市営団地・センター双方の美化活動に資する取組を継続していく。</p> <p>2 障がい者施設・保育園・社会福祉事業団等との交流</p> <p>障がい者施設に通園される方々の作品展示や近隣保育園児のこどもお楽しみ会への参画、社会福祉事業団のコラボ行事(パンの即売会等)を通じて、当センター周知と日頃の活動内容の紹介等地域交流を図っている。今後はこうした方々が一堂に会せる場の提供を企画しさらなる地域交流拠点としての役割を果たしていく。</p> <p>3 ボランティアによる植栽事業の拡大</p> <p>現在ボランティアによる簡易な植栽事業が月1回の頻度で実施されているが、ボランティア活動による当事者のやりがいや社会貢献活動による充実感の享受は無形の財産となっている。また、来館者はもとより近隣住民から見たセンターの美化にも寄与されていることから、今後は植栽美化プラン(仮称)等を計画・協議し中長期にわたり双方がWIN-WINの関係構築を図れるよう取り組んでいく。</p>

<p>宮前老人福祉センター</p>	<p>1 地域交流・連携</p> <p>東急田園都市線宮崎台駅前の交通利便性に恵まれた施設であることから、近隣地域の方だけでなく、区内各地域や、隣接区にお住まいの方なども利用されていますので、当センターの講座・行事などの情報については区内老人いこいの家や隣接区のセンターでも入手できるよう、毎月巡回してセンター便り等を配布するとともに、事業の実施内容や両施設を利用する利用者の状況等について情報交換しています。今後も、お互いの施設のPRや講師の相互活用を行うなど、連携・協力してまいります。</p> <p>また、区内の障害者地域作業所の製品を行事の景品や参加賞としたり、出張販売を依頼したり、区内の福祉施設の活動支援・交流を図るほか、敬老のつどいにおける近隣保育園、こども文化センターとの交流、近隣小・中学校の福祉学習や地域学習への協力を行っており、こうした地域交流、多世代交流にも継続して取り組んでまいります。</p> <p>2 地域開放</p> <p>地域の老人クラブや、一人暮らし会食会、コミュニティカフェをはじめとする地区社会福祉協議会等の活動の場として、また、本会のボランティア活動振興センター主催の「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」参加者の休憩場所など、様々な地域活動等の場として利用いただいているほか、国政選挙・地方選挙の投票所への施設開放も行っています。今後も、地域活動等に積極的に関わり、当センターを利用いただくことで、地域の皆様に宮前老人福祉センターの存在意義をアピールするとともに、活動に対する支援・協力を行ってまいります。</p>
<p>多摩老人福祉センター</p>	<p>1 施設の老朽化</p> <p>当センターは竣工から30年が経過し、経年劣化が著しく、具体的に大規模な修繕をお願いしている所です。</p> <p>利用者の利便性や安全性の確保に向けて、優先順位や予算措置を考慮し、積極的に改善・改修を推進し、利用者の満足度を上げ快適なサービスの提供を推進します。</p> <p>従前から職員の手により行われている施設の補修等は、引き続きこれを行い、経費削減を図ります。</p> <p>2 健康増進事業の推進と多摩区の地域課題への取り組み等</p> <p>多摩区は、特定健診（40歳～74歳）の結果から、県内各市区町村において、高血圧の該当者率・脳血管疾患の医療費・腎不全の死亡率が高い、2人に1人が高血圧という結果が出ています。出生者数（率）の低下が過去最低を更新する傾向も顕著であり、少子高齢化の進行に歯止めがかからない状況において、今後センターが果たす役割として最も重要なことの一つとして、「介護予防と予防医療」が挙げられます。</p> <p>今後ますます増大する社会保障費を食い止めるためには、高齢者ひとり一人が自身の健康管理に留意し、可能な限り介護保険や健康保険といった社会保険の利用を控えることが可能となる地域社会の構築が急務であると思われまます。こうしたことから、センターは健康増進講座やイベントを充</p>

	<p>実させ、正しいフレイル予防等の知識を提供することを最優先事業として実施します。</p> <p>今後も社会保険料や物価の上昇といった社会経済状況に歯止めがかかりづらい中で、「こどもの貧困化」という新たな課題が挙げられます。</p> <p>「自助意識を高める高齢者福祉の醸成」は、子育て中の若年世代の負担を軽減させる重要なファクターであることは言うまでもありません。</p> <p>高齢者の自助意識を向上させる方法として、YouTube等を使った動画のイベント配信や健康増進講座等に参加する高齢者に健康維持のための目標設定をフェイスシートに書いてもらい、目標設定のためのヒントを提供するといった工夫も必要と考えております。</p> <p>このような取組みや工夫を行うことで、受講者のモチベーションが高まると共に、「筋力・持久力・体幹」といったフレイル予防に寄与する内容の体力テストを2回程度実施し、受講成果を「可視化・見える化」することが可能となり、持続的な健康増進・維持のために役立つものと思われまます。また、本会だけで行う事業にとらわれず、積極的に民間企業を含めた関係機関とテーマに沿って連携し、高齢者の健康増進を高めていくといった、枠にとらわれない新たな事業の展開を目指してまいります。</p>
麻生老人福祉センター	<p>相談窓口・検索サイト担当者会議、金程中学校区地域教育会議との連携麻生区の市民活動を支援する組織が連携することを目的とした相談窓口等担当者会議や地域と学校、行政が協力してあらゆる人々が共に生きる地域社会をめざす地域教育会議など地域交流・多世代交流に資する組織との連携を深めて、老人福祉センターの事業の周知を図り、他機関の活動情報を収集してセンターの事業企画に活かしていく。</p>

6 収支計画

(1) かわさき老人福祉・地域交流センター

(単位：円)

項目	金額					合計
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収入	53,578,856	54,117,462	54,749,047	55,458,024	55,878,891	273,782,280
指定管理料	50,853,541	51,393,509	51,973,729	52,663,613	53,061,156	259,945,548
利用料金	2,263,815	2,286,453	2,309,318	2,332,411	2,355,735	11,547,732
その他の収入	461,500	437,500	466,000	462,000	462,000	2,289,000
支出	53,578,856	54,117,462	54,749,047	55,458,024	55,878,891	273,782,280

(2) さいわい健康福祉プラザ

(単位：円)

項目	金額					合計
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収入	38,678,425	38,711,537	39,133,647	39,445,647	39,356,334	195,325,590
指定管理料	38,678,425	38,711,537	39,133,647	39,445,647	39,356,334	195,325,590
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	38,678,425	38,711,537	39,133,647	39,445,647	39,356,334	195,325,590

(3) 高津老人福祉・地域交流センター

(単位：円)

項目	金額					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
収入	56,711,151	57,368,552	58,036,552	58,746,552	59,216,552	290,079,359
指定管理料	54,287,941	54,945,342	55,613,342	56,323,342	56,793,342	277,963,309
利用料金	2,323,210	2,323,210	2,323,210	2,323,210	2,323,210	11,616,050
その他の収入	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	500,000
支出	56,711,151	57,368,552	58,036,552	58,746,552	59,216,552	290,079,359

(4) 宮前老人福祉センター

(単位：円)

項目	金額					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
収入	50,267,275	50,997,675	51,677,875	52,492,075	53,113,275	258,548,175
指定管理料	49,852,875	50,592,875	51,275,875	52,014,075	52,703,275	256,438,975
その他の収入	414,400	404,800	402,000	478,000	410,000	2,109,200
支出	50,267,275	50,997,675	51,677,875	52,492,075	53,113,275	258,548,175

(5) 多摩老人福祉センター

(単位：円)

項目	金額					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
収入	46,718,745	47,625,145	48,592,145	49,642,185	50,512,585	243,090,805
指定管理料	46,718,745	47,625,145	48,592,145	49,642,185	50,512,585	243,090,805
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	46,718,745	47,625,145	48,592,145	49,642,185	50,512,585	243,090,805

(6) 麻生老人福祉センター

(単位：円)

項目	金額					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
収入	48,592,401	49,642,926	49,888,122	51,029,735	52,188,876	251,342,060
指定管理料	48,592,401	49,642,926	49,888,122	51,029,735	52,188,876	251,342,060
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	48,592,401	49,642,926	49,888,122	51,029,735	52,188,876	251,342,060

川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの
指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1団体

【川崎市かわさき老人福祉・地域交流センター】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

【川崎市さいわい健康福祉プラザ】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

【川崎市高津老人福祉・地域交流センター】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

【川崎市宮前老人福祉センター】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

【川崎市多摩老人福祉センター】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

【川崎市麻生老人福祉センター】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

2 民間活用事業者選定評価委員会指定管理高齢者施設部会

令和5年10月17日開催

委員構成 (部会長) 小林 俊子 (神奈川社会福祉専門学校講師)

(委員) 坪 洋一 (東京都立大学教授)

新井 努 (公認会計士)

本所 靖博 (明治大学専任准教授)

村井 祐一 (田園調布学園大学教授)

3 選定理由

選定された団体の提案は、仕様書に定めた標準的な条件を満たしており、事業計画や収支計画、情報の公開に関する考え方なども適切に提案されている。また、コンプライアンス（法令遵守）に関する十分な認識を持ち、安定した財政基盤や事業実績を有していることから、高齢者福祉に寄与する点でも期待を持てるものであり、選定基準に掲げた事項を総合的に評価した結果、指定管理予定者として適切であると判断したため、選定した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

(1) かわさき老人福祉・地域交流センター

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議 会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	525点	332点

②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	200 点	120 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	75 点
④応募団体自身に関する項目	100 点	69 点
⑤応募団体の取組に関する事項	50 点	29 点
⑥実績評価点		0 点
合計	1,000 点	625 点

(2) さいわい健康福祉プラザ

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	525 点	333 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	200 点	120 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	75 点
④応募団体自身に関する項目	100 点	68 点
⑤応募団体の取組に関する事項	50 点	29 点
⑥実績評価点		0 点
合計	1,000 点	625 点

(3) 高津老人福祉・地域交流センター

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	525 点	328 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	200 点	118 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	75 点
④応募団体自身に関する項目	100 点	68 点
⑤応募団体の取組に関する事項	50 点	29 点
⑥実績評価点		0 点
合計	1,000 点	618 点

(4) 宮前老人福祉センター

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500 点	313 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225 点	140 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	75 点
④応募団体自身に関する項目	100 点	69 点
⑤応募団体の取組に関する事項	50 点	29 点
⑥実績評価点		0 点
合計	1,000 点	626 点

(5) 多摩老人福祉センター

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	525 点	329 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	200 点	120 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	75 点
④応募団体自身に関する項目	100 点	69 点
⑤応募団体の取組に関する事項	50 点	29 点
⑥実績評価点		点
合計	1,000 点	622 点

(6) 麻生老人福祉センター

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500 点	314 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225 点	138 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	75 点
④応募団体自身に関する項目	100 点	70 点
⑤応募団体の取組に関する事項	50 点	29 点
⑥実績評価点		0 点
合計	1,000 点	626 点

7 提案額（指定管理期間総額）

(1) かわさき老人福祉・地域交流センター	259,945,548円
(2) さいわい健康福祉プラザ	195,325,590円
(3) 高津老人福祉・地域交流センター	277,963,309円
(4) 宮前老人福祉センター	256,438,975円
(5) 多摩老人福祉センター	243,090,805円
(6) 麻生老人福祉センター	251,342,060円